

## 平成26年度第1回北海道アザラシ保護管理検討会における計画骨子に対する委員意見・対応方向・修文等案

No	委員意見	対応方向	修文等案
1	(山村委員) <b>検討すべきはゴマフ。名称もゴマフが良いのではないが</b> (樋口主幹) 将来的な可能性としてゴマフ以外も入れておきたい。 (小林委員) 気候変動、生態変化に備えゴマフ以外も入れておく方が (渡辺課長) 捕獲許可権限に基づき4種を計画対象としたい。	標題は「北海道アザラシ管理計画」 (4. 第二種特定鳥獣の種類対象鳥獣) はゴマフ <sup>*1</sup>	4. 第二種特定鳥獣の種類 ゴマフアザラシ ( <i>Phoca largha</i> ) <sup>*2</sup> は、個体数の著しい増加や生息地の範囲の拡大が見られ、漁業被害の現状を勘案し、特に必要があるものと認められることから法第7条の2第1項の規定による計画の対象鳥獣とする <sup>*1</sup> 。 クラカケアザラシ ( <i>Phoca fasciata</i> ) <sup>*2</sup> 、フモンアザラシ ( <i>Phoca hispida</i> ) <sup>*2</sup> 、アゴヒゲアザラシ ( <i>Erignathus barbatus</i> ) <sup>*2</sup> は、生息数の著しい増加又は生息地の範囲の拡大が認められないため、法第7条の2第1項の規定による計画の対象鳥獣としないが、個体数の動向など情報収集に努める。 なお、ゼニガタアザラシ ( <i>Phoca vitulina</i> ) <sup>*2</sup> は法に定める希少鳥獣であることから法第7条の2第1項の規定による計画の対象鳥獣としない。
12	(小林委員) <b>学名をカタカナで書くのは何か意味があるのか。</b> (事務局) 法の表記のとおり (山村委員) カタカナで書いた時点で学名が学名でなくなる。カタカナの読み方の微妙な違いで齟齬を生じるので <b>必ず横文字で書いていただくようお願いする。</b>	(4. 第二種特定鳥獣の種類) ラテン語表記に修正 <sup>*2</sup>	
3	(山村委員) 事務局案は、メインストリームである被害実態の把握、効果の検証、個体数調整がもう少し分かるようになると良い。	(7. 管理の目標) (9. モニタリング) 内容の整理 <sup>*3</sup>	7. 生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他管理の目標
4	(宮内委員) 事務局案は、個体群管理のやり方が計画のストーリー。 <b>漁業被害をどうするか、或いは観光とのバランスはどうするかという社会的なところが中心</b> となってくる。モニタリングで漁業被害は定量的に出ないが、調査を組み合わせたか、社会的な影響、観光でこのくらい潤っているとか、金額に算定するだけでなく、いくつか多角的な <b>社会的モニタリングも加えるべきであり、むしろそちらの方を中心でやっていくべき。</b>	(9. モニタリング) 社会的事項を追加 <sup>*4</sup>	7.1. 北海道回遊群及び越夏個体群 <sup>*3</sup> ゴマフアザラシの北海道回遊群及び越夏個体群の個体数や生態には不明な点が多く、実態解明に不可欠なロシアとの情報交換・共同調査の見通しが立っていない現状においては、個体数管理のために必要な回遊域全体での個体数推計は困難であり、捕獲が北海道回遊群及び越夏個体群に与える影響も不明であることから、削減は行わない。 ただし、被害防止のための捕獲については、引き続き実施できるものとする。
7	(後藤委員) 周年定着個体を捕獲するとのことだが、 <b>船舶605頭全部というところか。それとも通年定着個体を個体数管理する方向か。</b> (樋口主幹) 1990年代以前の周年定着個体がない状態を目指したい。周年定着個体全部殺すのか、何年間か夏季の駆除をすることで帰ってくるようになるのかはやってみないと分からないが、来遊実態が明らかでない中で何頭捕るとするのは説明が難しい。本来いかなかった周年定着個体を排除するというのは説明がしやすい。	(7.2. 周年定着個体) 削減目標を設定 <sup>*5</sup>	7.2. 周年定着個体 <sup>*3</sup> 礼文島や稚内市声問、宗谷などでは、近年の生息環境、生態変化により、夏季も退去せずに現地に留まるゴマフアザラシの周年定着個体が多数存在する(表2)。周年定着個体は、北海道回遊群から遊離した存在となっており、これらを削減することによって、個体群の存続に影響を及ぼす可能性は低い <sup>*6</sup> 。 また、周年定着個体の削減は、冬期間のみ滞在する回遊個体の削減よりも漁業被害軽減効果及び資源回復効果が高いものと考えられる。 このことから、回遊域全体における個体数管理が可能になるまでの間は、北海道沿岸の周年定着個体を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく漁業被害の軽減と資源回復を図ることが、最も現状に即した対策と考えられる。 このため、当面の目標を、北海道沿岸のゴマフアザラシ周年定着個体(越夏個体群は含まない)を削減することとする。 具体的取組は次のとおり a) 道は、関係市町村、漁業協同組合などと連携し、鳥獣被害防止総合対策交付金などを活用し、捕獲や追い払い <sup>*11</sup> により周年定着個体の削減に努めるものとする。 b) 削減のための捕獲や追い払い <sup>*11</sup> の期間は、6月1日から10月31日までとする。 c) 計画期間終了時点における夏季の目視確認個体数が礼文島及び稚内市(声問・宗谷・抜海)、天売島、尻尻島において2013年(表2)の1/2以下となることを目指す <sup>*5 *8 *10</sup> 。 d) 捕獲や追い払い <sup>*11</sup> により、周年定着個体が南下することがないよう、宗谷、留萌等日本海沿岸地区は連携した取組を実施するよう努めるものとする。 e) なお、計画期間中であっても、北海道回遊群に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに、削減を中止するものとする。
9	(山村委員) <b>定着個体の排除は乱暴。世界的な基準から見るとかなりやり過ぎ。</b> このままだと叩かれる。丁寧にやっていかないといけない。 (小林委員) 丁寧にやるのは個体数を決めていくことか。 (山村委員) 1990年代にゼロだったからゼロが良いといっている全て排除するという考え方はちょっと。自然の生き物は変動しており、変動の下をスタンダードに置くのか、増えた状態を見るのかということは、変化の中で捉えていかなければいけない。一番低いときが標準だというのは考え方としておかしいという人は必ずいる。 (瀬戸川委員) 回遊して来ることは良い。冬に来て春に帰ってくる状態になってくれることが一番望ましい。一般社会の人と考え方は違ってもいいがそこに生活の糧を求めている人になると定住されると大きな迷惑を受けることは理解してもらいたい。 (山村委員) レジデント、回遊のものを比べた場合、レジデントを大事にするのが野生生物の保全に関わる人達の考え方。世界的には標準。 (小林委員) 山村委員の意見はもっと慎重にと言うか、説明義務があるのではないかと。ただ捕ると言うだけではなく、 <b>これはこういう意味があつてという説明できる裏付けが必要</b> という話だと思う。個人的には定着個体からというのは良いと思う。ゴマフは個体数が全然推定できない中で、ここから300頭引きましょうと言っても全然説得力がない。推測ではあるが周年個体が居ることによって魚の再生が阻止されている。1990年代が良いというより <b>アザラシがない時期を作るということに意味がある。</b> (宮内委員) 立てた目標が将来的に大きな禍根を残さないものであれば、今回は周年定着個体を排除、ゼロにするのが良いとする案が出たということは、とりあえずこれで良いと思う。いろいろな意見があるのでそれを集約する中でゼロにするのか緩和するのか答えを出すべき。地元の組合長さんがゼロが良いとおっしゃっているのゼロが良いのかなと思うが、いきなり出すよりは、当面これでやってみようというふうに出すのが良い。	(7.2. 周年定着個体) 周年定着個体削減理由の整理 <sup>*6</sup> (9. モニタリング) 項目の整理、目的の明確化 <sup>*7</sup>	7.3. 順応的管理の実施 <sup>*3</sup> 不確実な将来予測に対応するため、目視個体数、捕獲頭数、漁業被害額などのモニタリング結果に基づき、目標の柔軟な見直しを行うものとする。その際には、関係者が情報を共有し、モニタリング結果から捕獲の影響・効果の検証を行い、合意形成を図りながら、管理の方向性を決めることとする。  7.4. トドハンターの活用 <sup>*3</sup> 効率的な捕獲を行うためには、アザラシハンターの確保が必要であることから、法に基づく狩猟免許を有さないトドハンターに対し、漁業法に基づく「とど採捕証認証」の交付を受けた場合のアザラシの捕獲許可を行うことについて検討する。
10	(山村委員) 1,000いる動物をいきなりやりますといってもできることではない。もう少し現実的なラインを考えた方が良い。 <b>ゼロは暴論。許容可能な水準があるか分からないが、その辺のラインを見つけた方が良い。</b> (小林委員) ゼロとは書いてない。排除と書いてあるだけ。順応的管理をする場合目標が達成できたかどうかというのは次のステップに重要。 <b>目標はもう少し具体的に書かないと評価できない。書き方も含め検討が必要。</b> (山村委員) ある程度減らして浜の方々が夏の間山しいなくなったと言っていたように、そこを目標に持っていくというのは結構なこと。 (宮内委員) 数値目標は設けなくて良いのか。最終目標ゼロについては議論があるが、 <b>2年間でもどのくらいにするというのは可能であれば入れておいた方が良い。</b> 入れるデメリットもあるのでそこも慎重に検討が必要。	(7.2. 周年定着個体) 削減目標を設定 <sup>*8</sup>	9. モニタリングに関する事項  9.1 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等 <sup>*3 *7 *9</sup> 周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、周年定着個体数及び回遊個体数を目視によりカウントする。 カウントは、市町村、漁業協同組合など関係者の協力を得て行うものとし、既に個体数カウントを行っている団体等のデータを集約するとともに、調査地点の拡大に努める。個体数カウントが困難な地点については、自動撮影カメラによる映像解析によることとし、地元関係者の協力を得て機器の管理等を行う。 併せて、個体数の動向を分析するため、道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査(混獲状況調査、出現状況調査)」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握する。
11	(小林委員) モニタリングで何を見るのかが重要。排除と書いてあつてもモニタリングでどういう結果が出れば良いのかというのが明確でない。 <b>モニタリングと目標を関連付けて書く必要がある。</b>	(7. 管理の目標) (9. モニタリング) 内容の関連付け <sup>*9</sup>	9.2. 漁業被害 <sup>*3 *7 *9</sup> 周年定着個体の削減による漁業被害の軽減効果を検証するため、「海獣類漁業被害実態調査(漁業被害状況調査)」から漁業被害を把握し、定量的評価に努める。 併せて、漁業協同組合、漁業者からの聴き取りなどを実施し、数字だけでは評価できない定性的評価も検討する。
13	(山村委員) 管理計画で数値目標をやるのであれば <b>激甚地域みたいな特に対策が必要な場所</b> というのを指定した上で、 <b>そこに行動を起こしましょうという指定をした方が良い。</b> (後藤委員) 激甚地域を指定すると他の地域から苦情が出るのでは。例えば今回船舶で600頭定着個体を捕っても回遊個体は相変わらず南下することに変わらないという意見も出ると思う。地域調整は考えているのか。 (樋口主幹) 北の方で一所懸命やっているというのを見せるというので、南の組合の御理解をいただける面もある。	(7.2. 周年定着個体) 指標とする地域を明示 <sup>*10</sup>	9.3. 回遊性回復可能性等 <sup>*3 *7 *9</sup> 捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲・追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の回遊性回復可能性などの調査・分析を行う。
14	(瀬戸川委員) <b>駆除ばかりでなく、定着しないように仕向ける方法もあるはず。</b> 威嚇などで来なくなる可能性があるかもしれない。 (小林委員) 礼文のトド島で駆除前後の移動ルートの変化を調べたところ、駆除実施時期はトド島から減るが、南に移って長期滞在個体が増えるという結果が出ている。駆除は一斉にやっつてどこに行ってもダメという状況を作らないと難しい。少なくともその時期そこからは減るのでうまくやり方を考えればいなくさせることも可能と考えている。	(7.2. 周年定着個体) 追い払いなど、捕獲以外の手法も明記 <sup>*11</sup>	9.4. 漁獲量 <sup>*3 *7 *9</sup> 周年定着個体の削減による漁業資源量の回復を検証するため、漁獲努力量と漁獲量の相関関係の経年変化を分析する。  9.5. 社会的事項 <sup>*3 *4 *7 *9</sup> ゴマフアザラシが回遊してくることによる地域社会への影響(漁業被害を除く)を検証するため、観光スポットの来場者数、該当市町村の観光売り上げ、観光バス乗車人員などの調査、市町村、教育委員会などへのヒアリングを行う。
2	(宮内委員) <b>実施体制の北海道アザラシ連絡協議会とはどのようなものか。</b> 評価・検討の場は重要。元々あったから使うということなのか。これがふさわしいということであれば良いが、 <b>もう少し検討すべきではないか。</b>	(10. 実施体制に関する事項) 評価・検証組織は北海道アザラシ管理検討会とする <sup>*12</sup>	10. 実施体制に関する事項 計画の推進に当たっては、「振興局海獣被害防止対策連絡会議」を活用し、地域における関係者の意見に配慮する <sup>*13</sup> 。 また、計画の評価・検証は、「北海道アザラシ管理検討会」において行う <sup>*12</sup> 。
5	(宮内委員) この問題は社会的な部分の方が大きいとなれば、地域によって対策の方向性が違ってくる。重点的にやる地域とそうでない地域がある。道全体というよりも、地域ごとに計画があつてしかるべき。各地域でのステークホルダー会議、ワークショップのような <b>各地域での合意形成も計画に組み入れた方が良い。</b>	(10. 実施体制に関する事項) 振興局海獣被害防止対策連絡会議の活用を明記 <sup>*13</sup>	
6	(瀬戸川委員) 将来的に補償を組み込むことはできないか。 (渡辺課長) 補償を計画に盛り込むことはできない。		
8	(後藤委員) 捕獲の責任は道にあるのか、市町村なのか。 (樋口主幹) 計画は道が作るが、事業実施は市町村。		
15	(宮内委員) <b>10月までは漁協、市町村との協議はしないのか。</b> いろいろご意見いただくというのがあつても良いのでは。根回しと言うことではなくて、 <b>素案になる前のアイデアをいただくということもあつても良い。</b>	素案取りまとめ前(8~9月)に関係者への事前説明を実施	